



広吉 敦子の 議会報告

第3回定例会
「決算特別委員会」と「補正予算審議」

縦割り行政を改め、地域共生づくりを区民との協働で進めよ

今回の平成28年度補正予算審議は平成31年度に待機児童ゼロを目標にした編成となっており、閉園となっていた碑文谷公園の開園にむけての整備計画も盛り込まれていました。

平成27年度決算の特徴は大きく三つあります。一つはJR跡地の売却により臨時収入を得たこと。二つ目は積み立てを増やすことはできたが、まだ23区平均には及ばないこと。三つ目はふるさと納税の影響が大きくなってきた事等です。東山公園拡張整備部分の満期一括償還を終えたことで、区の財政はようやく適正水準に達したといえます。しかし、政策決定過程やまちづくりなどへの区民参画・協働の取り組みの点では積極性に欠けます。

「子育てふれあいひろば事業」待機児童対策だけでなく家庭で保育をしている保護者への支援も重要

今回の補正予算審議と決算特別委員会でも、もつとも多くの意見が交わされたのは保育所待機児童対策でした。区は解消に向け、248人の保育所定員拡大に取り組みしました。しかし、施設整備だけでなく、質の確保と併せて子ども

の主体性を伸ばすという視点を持ち保育事業に取り組む事が大切です。区は依然として現在299人待機児童がいるという現実を受け止めざるべきです。そして、保育所を利用していない家庭内保育の6、7割の保護者が地域とつながり、子育て世代のネットワーク構築につながる「子育てふれあいひろば事業」を、地域で活動する団体などと連携しながら進めていくことが重要です。



「予防接種」メリット・デメリットを含めた情報をしっかり区民に提示せよ

10月からB型肝炎ワクチンが赤ちゃんの予防接種に加わります。たくさん予防接種が定期化されていますが、人の身体は一人ひとり違うため、区民がしっかりメリット・デメリットを知り、納得をして接種を受けるか受けなにかの選択ができる体制を整えることが重要です。

「学校菜園を活かした教育（エデュブルスクールヤード）」育てること命の循環がわかる教育を

食農教育については、いこの教育の充実に向けて、これからの社会では身につけておくべき重要な力であるため、全小中学校でしっかり取り組むべきです。これまでも校庭で野菜を育て食べる試みは全国で行われていますが、それを一歩進めて生食系、食の安全、調理、栄養、世界の食糧事情まで学べるエデュブルスクールヤードを進めべきだと考えます。



多摩市愛和小学校では菜園で野菜を育て、収穫料理食卓を囲むという一連の流れのなかで、命のつながりを学んでいます。各教科と統合させ、体験を通して身につけるエデュブルスクールヤードは生きる力をつける上でも効果的です。

「18歳選挙権」子どもが主体的に区政に参画できる機会を

学校教育においてもシティズンシップ教育は必要です。そして、学校の中の自治組織である生徒会活動に子どもたちが主体的にかかわり、区政の課題を考える機会を設けるなど、積極的に自治する市民を育てる教育の実践が重要です。

「地域共生社会の実現に向けて」住み続けたいまちは私たちの手で

区は特別養護老人ホームを旧第六中学校南側跡地と第四中学校跡地に整備する計画ですが、どちらにも敷地内に保育所、障がい者などの施設を予定しています。施設は入所者や利用者が日常生活の中で自然に交流ができるよう、多世代・多機能型施設とすべきです。地域の方や当事者の方々の参加で、施設整備計画を作り、さらに完成したのちには地域に開かれた施設となるよう、ハード面・ソフト面を考慮し整備する必要があります。地域共生社会を実現するためには区民の参画は必須です。



まちづくりの視点でオーナーと入居希望者をマッチングする大変ユニークな取り組みをしている「京都市の空き家活用」視察にて(ゲストハウス) *詳細は広吉敦子のHPに掲載されています。

「貧困対策」児童養護施設退所後の若者支援を急げ

区は生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「子ども学習支援事業」等を実施しました。しかし、住む場所も相談する先もない児童養護施設等を巣立った若者に対しては、何の支援も行われていません。住宅や居場所の確保に加え、奨学金給付のための寄付を募るなど、具体的な支援に取り組むべきです。

「農業公園」農業を通じた「ミニユニづくり」をすすめよ

生産緑地を残していくことは防災面、緑被率アップ、環境保全という点でとても有効です。みんなが楽しめ、癒され、生きがいにもつながる農業体験は新たな「ミニユニ」の形成が期待できます。



以上、遅々として進まぬ協働への取り組みに対し、様々な角度から審議を行いました。これからも生活者の視点を持って議会活動に取り組んでいきます。

身体にやさしい「アロマ」のある暮らし～化学物質から身を守ろう～

アロマとは香り、セラピーは療法のこと、アロマセラピーはそれを合わせた造語です。植物の葉や花などから抽出した香り成分である精油を使って、心身のトラブルを穏やかに回復させ、健康や美容に役立てていく自然療法を言い、医療行為・治療行為ではありません。

日本にも昔から植物の香りを楽しむ習慣はありました。冬至のゆず湯・5月の節句のしょうぶ湯です。海外ではクリスマスシーズンにもみの木で作ったクリスマスリースを部屋に飾る習慣も、もみの木の殺菌作用を利用して風邪の流行から身体を守ろうという工夫です。このように昔の人々は芳香植物の持つ力を知り、うまく生活の中に取り入れていました。

* 自分好みの香りで作る「ディートフリー」の虫よけスプレー *

夏の必需品である虫よけスプレーを虫が嫌う香りを持つ精油で手作りができます。虫よけスプレーを吸い込んでむせることがあります。これは身体にとって危険なことです。虫よけスプレーの有効成分である「ディート」は一般に毒性が低いとされていますが、重度の神経障害や皮膚炎などを起こすなど、まれに体への影響があると言われています。

現在、日本で販売されている人体用虫よけ剤にはディートは12%濃度までと決められています。しかし、近年の蚊を媒介とした「デング熱」「ジカ熱」といった感染症の予防のため、ディートの濃度を30%にあげる動きがあります。

ディート入りの虫よけ剤には年齢によっては使用禁止や使用回数が書かれています。特に子どもには注意事項を守り使用することが大切です。

* 選ぶ時のポイント *

虫よけスプレー以外にも植物の芳香成分を抽出した「精油」を自分の好みの香りでもソマや芳香スプレーを作ることができます。ヨーロッパでは、医薬品として精油を扱っている国がありますが、日本では雑貨扱いですので、精油の選び方には注意が必要です。本来精油は何十キロという花や葉から抽出した芳香成分ですので、値段も高価になります。安いものには不純物が混じっていたり、合成香料で香りづけされたりしているものもあります。

今回はアロマオイルの効用についてご案内いたします。お気に入りの香りを探しておいでください。



虫よけ効果のある精油: シトロネラ・ゼラニウム・ティートリー・レモングラス・ラベンダー・ユーカリなど